

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構運営委員会（第 50 回）議事要旨

1 日 時 平成 29 年 6 月 23 日（金）10：00～11：50

2 場 所 学術総合センター 1112 会議室

3 出席者 ビール、池田、石井、大竹、金子、川嶋、菊池、酒井、高橋、武市、竹中、土屋、東福寺、二宮、藤垣、山本、吉川の各運営委員
（新井、舘、新田の各運営委員は委任状提出）
福田機構長、岡本理事、森理事、小笠原監事、柴監事、手島審議役、内藤管理部長、吉田調査役、中嶋調査役、佐藤評価事業部長 ほか機構関係者

4 運営委員会（第 49 回）議事要旨について

平成 29 年 3 月 21 日に開催された運営委員会（第 49 回）議事要旨（案）が確認され、確定版として了承された。

5 議 事

《審議事項》

（1）平成 28 事業年度業務実績等報告書等について

独立行政法人通則法第 32 条の規定により、主務大臣に提出する平成 28 事業年度業務実績等報告書等について審議が行われ、原案どおり承認された。

また、本件は評議員会に諮ることとされた。なお、今後修正の必要が生じた場合は、機構長に一任することとされた。

（2）平成 28 事業年度財務諸表等について

独立行政法人通則法第 38 条の規定により、主務大臣に提出する平成 28 事業年度財務諸表等について審議が行われ、原案どおり承認された。

また、本件は評議員会に諮ることとされた。なお、今後修正の必要が生じた場合は、機構長に一任することとされた。主な意見は以下のとおり。

（○：運営委員 ●：事務局、以下同）

○ 平成 28 年度から会計基準が変わったことで、利益が出た場合の処理はどのようになるのか。

● 次年度以降において実施が見込まれる事業において必要な分は運営費交付金債務の繰越として残すが、それ以外の利益は収益化することとなる。平成 28 年度に運営費交付金の繰越として処理しているのは、国立大学教育研究評価で 29 年度に残務を処理するための分と、大学ポータルで国際発信等に向けたシステムの改修を行うための分である。これらのように計画的に残す分以外は収益とし、中期計画終了時において国に返還する。ただし、機関別認証評価については手数料収入で賄っているため、平成 28 年度の損失は平成 26、27 年度の手数料収入の積立金で相殺している。

○ 収益化せずに運営費交付金債務とした場合、交付金が残っているということになるのか。

- 機構が受け入れた時点で運営費交付金債務となり、それを財務処理として収益化するかどうかは、会計基準に従うこととなっている。
- 大学ポートレートを恒常的に運営するための費用はどのくらいか。参加大学の負担金で将来コンスタントに運営できるか。
- 国公立大学の負担金で約8千万円、運営費交付金から収益化しているのは約1億1千万円である。
- 平成29年度以降にシステムの更新を計画しているため、質保証連携の事業費について約1億3千万円の積立を行っている。参加大学の負担金は、システムの維持に必要な経費であり、システムの更新費用や人件費等は含まれていない。
- 国からの予算について、独立行政法人として、毎年度1%の効率化がかかった上で措置がされている。
- 民間で作ればかなり安くできるのではないか。
- システムの維持費用だけでなく、それ以外にも、大学と共同で大学ポートレート事業を運用する費用が含まれている。

(3) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の外部検証について

外部検証委員会規則の改正及び外部検証委員会委員の選考について審議が行われ、原案どおり承認された。

また、本件は評議員会に諮ることとされた。なお、未定となっている1名の選考については機構長に一任することとされた。主な意見は以下のとおり。

- 認証評価機関が、自己点検評価とその結果の公表をしなければならなくなるということだが、何か検討しているか。
- 認証評価機関が行った評価についてどのように検証を行うかということは、検討する必要がある。

(4) 国立大学教育研究評価委員会委員の選考について

国立大学教育研究評価委員会委員の選考について審議が行われ、原案どおり承認された。

また、本件は評議員会に諮ることとされた。なお、今後、欠員補充などの必要が生じた場合は、その選考を従来と同様に会長に一任することとされた。

(5) 認証評価手数料規則の改正について

認証評価に関する手数料規則の改正について審議が行われ、原案どおり承認された。

《報告事項》

(1) 教員選考委員会委員の指名について

教員選考委員会委員を指名したことについて報告があった。

(2) 各種委員会委員等の選考について

①学位審査会専門委員、②各認証評価委員会委員、③大学機関別認証評価委員会専門委員の選

考について、会長一任による追加発令があったことの報告があった。

(3) 国立大学施設支援センターの事業について

平成 29 年度国立大学施設支援センターの事業について、今年度 6 月までの進捗状況及び今後の予定について報告があった。

(4) 学位授与事業について

平成 29 年度の学位授与事業の状況について報告があった。主な意見は以下のとおり。

- 学士の学位授与者数が、少しずつではあるが年々減っている理由は何か。
- 申請者のうち大きな割合を占める短期大学及び高等専門学校の専攻科等で定員管理の厳格化が進み、学生数が減っていることが影響していると考えられる。

(5) 評価事業について

平成 29 年度評価事業の状況について報告があった。

(6) 質保証連携について

平成 29 年度質保証連携の状況について報告があった。

6 その他

今回の運営委員会は、案件に応じて別途調整することとし、詳細については、後日事務局より連絡することとされた。

以上